

## かがわ国際会議場及び展示場における感染防止対策の徹底について【チェックリスト】

### 【主催者様が実施する対策・対応】

- 人と人との間隔は、できるだけ2 m空ける（入場時の整列、席配置、休憩ベンチ等）
- 会場入り口等にアルコール消毒液を設置する
- 参加者及び従業員のマスク着用を徹底する
- 発熱等の症状がある等、以下に該当する方の入場制限を行う
  - A) 37.5 度以上の発熱がある方
  - B) 咳・咽頭痛等の症状が認められる方
  - C) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者と濃厚接触がある方
  - D) 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした人及び過去2週間以内に同様の症状にある人との接触歴がある方
  - E) その他、感染の疑いの不安がある方
- 参加人数が利用条件を超えないよう、入場制限を行う
  - 【利用条件】  
国際会議場 1F 60名 2F34名(スクール形式)、展示場全面 100名半面 50名以下
- 必要に応じて、人と人が対面する場所はパーテーションやビニールカーテンを設ける  
(受付コーナーや商談コーナー等、人との対面が発生する箇所)
- 入退場に時間差を設けたり、トイレ休憩時間を長くしたりするなど、密集を避ける時間割をする
- 大声での発声、歌唱、声援など感染リスクが高い行為を行わない
- 必要に応じ「『新しい生活様式』の実践例」や業種ごとの関係団体が作成したガイドラインを確認する
- 入場予定人数を把握し、氏名・連絡先等の把握（名簿の作成等）を行う
- 感染症防止対策及び発症者が出た場合の対応手順を決め、関係者に周知する
- 会場利用中及び利用後、2週間以内にスタッフや入場者にコロナウイルスの感染が疑われる症状が現れた場合は、当該指定管理者を含め入場者や関係先へ連絡する  
(指定管理者：シンボルタワー開発(株) 087-822-1707)

### 【参加者様への周知を伴う対策】

- マスク着用や咳エチケットを周知徹底する
- 頻繁な手洗いや手指の消毒の呼びかけをする
- 長時間の滞在や、イベントの前後・休憩時間等における交流等を極力控えるように周知する
- その他、前述の【主催者様が実施する対策・対応】の実施について周知徹底し、協力を求める  
上記内容を確認の上、施設を利用します。

記入日 \_\_\_\_\_ : 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

主催者名 \_\_\_\_\_ :

担当者名 \_\_\_\_\_ :

緊急連絡先 \_\_\_\_\_ :

※以上の個人情報に関しては、保健所および新型コロナウイルス感染症対策本部から要請があった場合に限り開示することがありますが、感染拡大予防の目的以外に使用することはありません。

※以下につきましては、施設管理者において対応いたします。(管理者記入欄)

- 施設内の換気を徹底する。(機械換気による)
- 手すり、トイレ、ロビーなどの共用部を開場前に消毒する。